

東洋大学日本語教員養成プログラム自己点検・評価報告書

1. 東洋大学日本語教員養成プログラム（以下、本プログラムという）の内容

1-1 教育目標

本プログラムに所属するのは、日本語教員となる可能性を持った履修者である以前に、本学の教育理念のもとに教育されるべき学生、我が国の未来を担う若者たちである。その意味において、本プログラムは、履修者に日本語の特性について教え、これを教授する技術を身につけさせるだけでは十分ではない。そのため、日本語教員養成の目標を、以下のように設定する。

「日本語教員養成」の本分に基づく直近の目標としては、基礎的な日本語教育能力の獲得を掲げる。「基礎的な日本語教育能力」とは、ここでは、日本語に対する気づきと理解を深めることと、外国語話者の視点に立ってこれを捉えなおし、平易かつ簡潔に説明できるようになること、学習者の日本語運用力向上の原動力となる勉学意欲を高めるための方策を考えられるようになることであると定義する。その達成を前提としたうえで、本プログラムは、より大きな目標として、国際社会の一市民としての自覚と社会貢献への意欲、他者への想像力の涵養を掲げる。多様な価値観の混在する国際社会においても冷静さを保ちうる知性、異文化を持つ多様な人々を、自身と対等な個人として尊び、その人々から学び続けようとする姿勢、こうした資質を身に着けた日本語教員を育て、これからの多文化社会を支える有為の人材として社会に送り出すことを、本プログラムの社会的責務としてここに明記する。

この教育目標は、本プログラム運営委員会で共有されており、日本語教員に求められる社会的ニーズにも合致していることを確認している。

1-2 教育課程

本プログラムは、登録日本語教員実践研修・養成課程コアカリキュラムを遵守し文部科学大臣の登録を受けた登録日本語教員養成機関、登録実践研修機関の課程として、本学の教育理念と本プログラムの目標が効果的に達成されるよう、教育課程を編成している。教育課程は、本プログラムを担当する専任教員が日本語教員養成プログラム運営委員会と連携して策定している。

教育課程の特徴は以下の通りである。

1. 複数学部に開放された多層的プログラム

これまで、文学部内に限定されていた本プログラムを、国際学・社会学を学ぶ学生たちも履修できるよう、学内で調整を行い、規程を改めた。より多くの、より多様な学生たちに日本語教育について学ぶ機会を提供するため、また、異

なる視点を持つ学生同士の交流を促進し、学びの活性化を図るためである。

2. 充実した科目数と、日本語教育の専門性向上への配慮

登録日本語教員資格取得のためには、養成課程において必須の49項目を学ぶ26単位を履修しなければならない。本学では、この最低単位の確保は当然のこととして、日本語教員養成課程内に、合計50単位に相当する全25科目を設定し、より専門的な、深い学びを求める学生の希望に応えられる形とした。養成課程において22科目44単位を履修し、さらに実践研修1科目2単位を履修すれば、合計46単位となり、大学における日本語教育の、いわゆる「主専攻」に相当する学びを達成したことになる。こうした学生には、国家試験受験のための修了証書とは別に、卒業時に本学から46単位修了を示す証書を発行する。これにより履修者の専門性向上へのモチベーションを高め、卒業後の活躍を後押しすることを狙いとしている。

3. 「実践能力」「社会的素養」「研究的視点」の重視

前述した本プログラムの特色と目標を鑑み、養成課程25科目の設定においては、必須49項目の確実な教授に加え、「日本語教育の実践能力の伸長」、「日本の多文化化を支える社会的素養の醸成」、「研究的視点の開拓」、以上の3点を特に重視した。

4. 異文化体験と教育実践機会の充実

本プログラムは、国内の認定登録機関での正規の日本語教育実践研修以外に、海外での日本語教育実習を正規科目として組み込んでいる。海外の大学で、1名の学生が180分の初級日本語授業を、自ら教案を作成して実施する「海外日本語教育実習」と、その事前準備科目として、海外の教育現場の実情について学び、教案作成と模擬授業実施を行う「海外における日本語教育」である。本学において、すでに実施実績のあるこれらの活動を、正式にプログラム科目として配備することで、科目開講の安定性が確保された。

実習先機関は、本学の協定校であるウズベキスタンの世界言語大学である。日本に比較的近い場所に位置する東アジアや東南アジア、欧米の学習者は、日本について多くの情報を持っているが、中央アジアの学生たちにとっては、母語話者教師自体が見慣れない存在であり、直接法の授業を受ける経験も少ない。このような場で教壇に立つことは、実習生にとって、日本語の複雑さ、それを教えることの難しさを痛感させる体験となると共に、日本語教育の意義と、母語話者教師に対する学習者の期待、異文化コミュニケーションの喜びを実感する場でもある。実習期間内に、現地学習者の家庭でのホームステイの機

会を用意していることも、本プログラム「海外日本語教育実習」の特長となっており、過去参加した学生からも好評を得ている。国際情勢の変化により、仮に実習先を変更する必要に迫られたとしても、このような形態での海外日本語教育実習の開講自体は維持していく。

海外での実習以外にも、本プログラムの学生には、学内の留学生サポーターとしての勤務、協定日本語学校でのアルバイトやボランティア、地域の日本語教育機関の見学など、多くの異文化体験と教育実践の機会が提供される。

1-3 運営

本プログラムの円滑な実施および組織的運営を図るため、「東洋大学日本語教員養成プログラム運営委員会」を設置し、登録日本語教員養成機関、登録実践研修機関としての国の省令・告示基準に基づき遺漏なく実施される体制を整えている。

2. 教員体制

プログラムの科目を担当する教員は、全員が東洋大学の教員採用基準を満たした、科目適合性の高い教育者・研究者であり、当該分野の博士号または修士号を有している。また、登録日本語教員養成課程および実践研修を担当する教員として、国が定める実務経験や研究業績等の要件を満たした教員を適切に配置している。

更に、教育の質の向上を図るために「優秀教育活動賞」の制度を設けているほか、受講者による授業評価アンケートを学期ごとに実施し、その結果を教員にフィードバックされるシステムを運用している。

3. 施設及び設備

施設・設備は大学設置基準および登録日本語教員養成機関、登録実践研修機関の施設基準に基づいて整備されている。授業時間外の学生の交流や自主学習を支援するための部屋も設置し、自主学習に必要な教材を整えている。

4. 教壇実習機関との連携

教壇実習に関しては、実習内容、指導方法、成績評価の基準および方法、緊急時の対応などについて、文部科学大臣の認定を受けた認定日本語教育機関等の実習機関の担当者と実践研修担当教員が事前に十分な協議を行ったうえで、学生を派遣している。協定内容や実習料などの事務的事項は、事務責任者を中心に教壇実習機関と調整している。

また、受講生が教壇実習機関での授業見学後に提出する「授業見学日誌」は、教壇実習機関の担当教員および本学の実践研修担当教員の双方で共有している。

5. 受講者の評価

各科目の成績評価は、科目担当教員が東洋大学の成績評価基準に基づいて厳密に行い、単位を付与している。

教壇実習の評価は、実習時のパフォーマンス、教壇実習機関の教員からのコメント、日本語学習者からの感想シート、実習動画視聴後の受講生相互による評価シートなどを総合的に参照し、国が定める実践研修の評価基準に則って実践研修担当教員が判断する。

2026年6月17日

東洋大学日本語教員養成プログラム運営委員会